

富山県農山村振興対策委員会 会議概要

- 1 日 時 平成27年2月23日（月）14：00～16：00
- 2 場 所 富山県民会館4階大会議室
- 3 出席委員 川合声一、小林由紀子、酒井富夫、中谷信一、長谷川由美、水野洋子、
山田 健（五十音順、敬称略）

4 議 事

○報告事項（H26年度実施状況）

- (1) 中山間地域等直接支払制度の実施状況等について
- (2) 多面的機能支払制度の実施状況について
- (3) 農村環境創造基金事業の実施状況について

<質疑、意見交換>

（委員長） 「多面的機能支払制度」に「広域活動組織」というものがありまして、その例として、八尾や中新川の3町村でやっている例、砺波市東野尻という校下単位となっているわけですが、単位の幅が随分あるわけです。校下単位のところもあるし、旧町が三つ集まったようなところもあるし、広域活動の具体的な中身と、具体的にどのように広域活動をされているのか。

特に、大きな中新川の立山町、上市町、舟橋村にまたがるような広域になると、具体的にどのようにされているのかなと思ひまして、もし分かれば教えていただきたい。旧村くらいですと、集落同士で、普通の集落はちょっと難しそうだから、では隣の集落に手助けにいこうということはやりやすいと思うのですが、町村がまたがると、かなりそこも連携が難しくなるのではないかと思うのですが、具体的にどのようにやっておられるのでしょうか。どういう活動をされているのか。

（事務局） 広域活動組織の運営形態は、みんな大体よく似た状況がありまして、まず、それぞれのエリアの中で、例えば集落のA、B、C、Dなど、複数あります。それぞれの集落の中から、代表者が選考されまして、その方々でそういう広域協定組織の会長、副会長、あるいは会計、監査役等が選任されまして、大きな一つの組織を構成する状況になっています。

この立山町、上市町、舟橋村の農村環境向上保全会という組織は、今、委員会の中に、会長1名、副会長1名、会計1名、監査1名という4名の役員の方々がいらっしゃいます。

その方々が中心になって、活動組織を運営するわけなのですが、片方で、立山町、上市

町、舟橋村の 2 町 1 村で、中新川地域協議会という、町村がこういった広域の活動組織を支援する組織も、この地域では営まれています。

ですから、市町村レベルでの組織も、この 2 町 1 村で、市町村が中心となった地域活動のための支援する協議会を設立し、また、実際にその 2 町 1 村の中で、そういう地域の住民の集落の方々が運営する、農村環境向上保全会という組織があって、その二つの組織が連携しながら、2 町 1 村の広域エリアを多面的支払の活動を推進するという動きで動いています。

この集落の方々の集まりである、農村環境向上保全会の中に役員の方々がおられて、いろいろな事務作業、多面的支払の交付事務等も行われてはいますが、なかなかそういう公的な書類の作成など、作成しづらい部分については、2 町 1 村で作る町や村の職員等で作る地域協議会が、極めて事務的なサポートも行う形になっています。この立山町、上市町、舟橋村の環境保全会の事務所については、立山町に設置されているという状況です。

(委員長) 確かに書類作りは大変で、やはりそれは何か必要だと思いますが、具体的な活動は、例えばどういうことをやっておられるのですか。

(事務局) 例えば、草刈りとか水路の江ざらい等は、日時を決めて、それぞれが一斉に活動を行っていると聞いています。

(委員長) そうすると、何というかお互いに助け合うという話ではなくて、それぞれの町でやっているみたいなどころになるわけですか。

(事務局) 活動そのものは各集落単位で行うのですが、そういう申請事務となりますと、数十の集落が個別に資料を出すよりも、一つにまとまりを持って、そういった申請事務を行った方が、効率的ではないかなということで取り組んでおられます。

(委員長) 分かりました。そちらの方が目的ということがよく分かりました。具体的に作業しているのはそれぞれの集落で、まだやれていると言っておかしいですが、やれている状況なわけですね。だから、活動上、作業上、この 3 者が一緒になってこういう保全会を作る必要は、取りあえずそれほどないわけですね。書類を作るとか、そういう問題はもちろんあるとしても、実際はまだないと。

この広域活動組織をわざわざ作るのは、本来は書類ができないから広域活動組織を作るのではないのではないのですか。お互い助け合うところが出てくるのが、本来の筋ではないかと思うのですが。

(事務局) 単に書類のためだけというわけではないのですが、その地域の中のそれまでの

つながりとか、こういった新たな制度ができたときに、集落条件の似ている横の連携を、つながりを持つということ、こういった組織で広域化をしていこうというお話があったと聞いています。

(委員長) ありがとうございます。現在のところはそういう状況だとしても、将来的に必要なかもしれないですね。例えば、上市町で、先ほどグラフを見ても、どういうわけか上市町だけが、まだパーセントが上がらないというか、大変なところだと思いますが、立山町とか入善町は、先ほどのグラフでは、それなりに高くなってきているようなのですが。

例えば、上市町では、やはりどうしてもそういう草刈りとかができないことになれば、市町村を越えたそういうサポート体制は考えておられるのですかね。

(事務局) 今のところ、上市町が、他に比べて若干伸び率が低いのは、上市町へ伺った折には、まだ制度が不確定で、中身を見てから、1年様子を見たいという地域が多かったことと、やはり、その集落内でのリーダーとなる人が少ないことが要因と伺っています。今後、さらに重点的に指導していきたいとは思っています。

(委員長) 分かりました。

(委員) 今のことで、八尾の事例の一つ。多分、書類のためにできた組織形態なのだと思うのですが、最終的には資源向上とか農村文化の継承とかいうテーマのところ、なかなかそれぞれの集落ができないということで、最終的に予算を返上してしまうか、それともみんなで協力して、広域で本当に何か一つやりましょうかという呼び掛けがあって、結局は校下単位で残った予算を使って、その地域の小学生を対象に、稲わらを使ったしめ縄作りと、そば打ち大会みたいなものを、久しぶりに広域でやったということで、役員の人たちも、「久しぶりにこういう連携を取ったね。また何かやりたいね」という芽が少し出たのかなというのが、私たちの八尾ではありました。

(委員長) ご意見を頂いたと思います。他にいかがでしょうか。

(委員) 前回、中山間地域づくりセミナーに参加させてもらって、これに連動していて、やられた結果が多分あの方々は補助金を頂いているのではないかなと。まず、この基金の運用益が出てきましたよね。初めて知ったことなのですが、なぜ運用益が出るのでしょうか。

(事務局) 基金を造成したのは、5年から12年にかけて、いっぺんに十何億円を積んだ

わけではなくて、毎年少しずつ国と県とのお金を出し合って積んでいたのですが、実はそれを、いわゆる長期国債のようなものを買って、その運用益でやってきたという内容が一つです。

(委員) 少し感じたことなのですが、それぞれでこれだけの事業をやってお金(補助金)を出しましたと。まずその金額が気になることと、結果として、その予算(補助金)を使われた事業体が、どれだけ理解されて、その事業にどれだけ役立ったかといういい面と悪い面。それは、調べて見れば分かるのですが、そこまで押さえるべきなのではないのか。その事業体で、良かった部分と反省すべき点があるのではないかなと思います。

結果として、来年どうするかということが必要ではないのか。他の補助金は、民間の方はもっと厳しいですからね。補助金の監査などがありますから。でも、多分こちらでも、まだ私自身も分かっていないところもあるのですが、探す必要はないと思うのですが、そんな頭も入れていかないといけない。

もう少しまとめて言いますと、補助金事業だから補助金をもらって、使うのは当たり前ですが、その事業体にどう効果があったか。できたこと、できなかったこと、それなりの事業計画と結果を出して、それで次の補助金を頂けるのだったら、チェックするという具合にいくと、意外とノウハウが見えてくるのではないかなと思います。

私は、仕事柄、ここの数字がすごく気になるのです。皆さんから頂いた資料は、ただやりましたよと写真を並べて、いいことばかりしか言っていないのではないか。悪いこととか、反省すべきところが何なのかが見えれば、次に役立つ。

例えば、これだけの補助をやりますと、数値化している数字がどんどん上がっていった。それはいいことなのですが、いろいろな事業体の中で、どう効果的だったかというのをやっていかないと、多分マンネリズムになっていくのではないのかなと感じました。

(委員長) 公金なり補助金の効果を、やはり毎年それなりに評価していくべきではないかというご意見だったと思うのですが、その評価の仕方はいろいろとあると思うのですが、これについて何か事務局からあれば。

(事務局) 今ほどのお話で、セミナーを聞いていただいたようで、ありがとうございます。そこに関連しますが、その最たるものという言い方はおかしいのですが、チャレンジ支援事業あたりが、一部25万円で、最短で2年もしくは3年ということで、その間に商品開発をしたり、例えば新たに漬物を作ってみたり、その販路を作ってみたりというチャレンジ事業はあります。

当然、またこれは平成23年にできたばかりの制度で、補助が終了したところについては、やはり作った商品が今後とも売れるとか、それは当然一つの効果ではあると思います。そういう検証は、これから必要になると思います。

ただ、入り口として、酒井先生もおられますが、われわれは入り口で一度は審査しているので、やはりこの効果については、26年度であれば、やはり翌年には、何らかの形で調査をしていくことが必要だとは認識していますので、今後は少し工夫してみたいと考えているところです。

(委員長) はい。ではお願いします。

(事務局) 今ほど、効果をきちんと押さえておくべきだというお話を頂きました。まさしくそのとおりだと思っています。

まず、やはり補助事業ですので、未来永劫こういう補助を続けるという性格ではないということ。短いもので、2年から3年、長いものでも5年というのが一応上限になっていまして、その間に、最初はやはり、そういういろいろな活動に取り組んでいただくために、きっかけが必要だということで、補助金という形で補助をしているところですが、2年、3年、あるいは5年を経過する間に、今度はその補助がなくても、お互いに活動していращやる皆さんの力、そして、そこと一緒になってやっっていращやる皆さんで、活動を続けていっていただくのが、われわれの思っている効果だと考えているところです。

今回は、以前支援した団体が、今どうなっているかという形がここでは見えませんが、今度はそういった観点で整理をしていって、ご説明ができるようにしたいと思っています。

(委員長) では、そういうことにしていけるとしますと、またどういう点なりどういう形で評価するかは、きちんと詰めていかないといけない。何というか、この事業は、機械を補助するとかいう普通の事業とは別で、その事業がもし失敗したとしても、その地域が活性化するという効果があったりするわけなのです。だから、その事業自身が成功したか、失敗したかという単純な評価ではなくて、やはり何かそこに一つの指標があってもいいと思うので、それを含めてぜひ評価を。

(事務局) おっしゃるとおり、いろいろこの事業に限らずに、農林水産業の一般的な補助事業については、B/C、ベネフィットとコストの問題が、少し見えにくい部分があります。そういうこともありまして、全ての事業に対して、プランを立てて、実行に移して、チェックをして、またアクションをやるという、PDCAのサイクルでやっています。

また、言われたような、例えばこの補助事業については、一つ一つは零細なものですから、私どもの観点としては、呼び水的なもので、あまりB/Cをきつく言うと、なかなか厳しいものがあると思います。これが軌道に乗って、さらに大きな支援をするときは、B/Cもきちんと取りますという一条を確認した上で、PDCAもルール化してやっていきたいと考えています。

(委員長) 山田委員、取りあえずよろしいでしょうか。ではそのようなことで、中山間地域チャレンジ支援事業の会議は、中山間地域チャレンジ支援事業だけを対象にしていますので、他にもこういう事業がたくさんあることになると、やはりそれなりの体制が必要かもしれないですね。

先ほども言いましたように、土地改良事業などで B/C はもちろんやるわけですが、これはそうではない要素もあるのではないかと。確かに金額が小さいのかもしれませんが、そこを。だから、要するに、補助を受けて何にもやらないで、そのまま終わったというのでは困るので、やはりそこはチェックしなければ駄目だと思うのですが、いろいろと、ああでもない、こうでもないとやってみたが駄目だったみたいところは確かにあるわけで、やはりそういうところも細かに見ないと、難しいかなと思ったりします。

○報告事項 (H27 年度実施状況)

(4) 平成 27 年度農山村振興施策の概要について

(5) 日本型直接支払制度の概要について

<質疑、意見交換>

(委員) これは意見ではありませんが、夢のある話をしたいなと思って話します。「魅力ある美しい農村の形成」の中で、一つの例ですが、今、北海道が観光ですごく伸びています。実はあれは、昔、開発が遅れて何もできない状態が自然の姿になっていた。今、あそこはもう自給自足もできますが、別荘地も相当売れているらしいですね。というのが一つです。

それから、スイスです。スイスはまさに観光地で、いろいろな基準があって、全て整備することによって、観光をイメージした方がいいのかなということで、魅力ある美しい農村というのは、恐らく観光の要素もあってもいいのではないかと思います。

例えば、観光とイベント、それから、名産物とか何とかで、また一つ固まりができると、何かそういうこともできるのではないのかなという、単純な夢物語ですが、そのようなことにも使えるのではないかな。

(委員) 都市農山村漁村の交流について、帰農塾であるとか、いろいろとありますが、この中で定住といいますか、いわゆる一時定住を含めまして、例えば、県外の方でリピートをしていくうちに、そういう民家を取得して何かやってみるとか、そのような方は、少し動きとしてあるのですか。その辺はどうなのでしょう。

(事務局) 帰農塾はこれで 10 年たつのですが、トータル的に 21 名の方が、定住・半定住につながっています。そういう意味では、1 年で 2 人ずつなのですが、それをどう評価す

るかはいろいろな議論があるのですが、われわれとしては、一定の成果が上がっているのではないかと考えているところです。割合からは、大体1割ほどです。

(委員) 1割。

(事務局) 感じとして、実数で、県外から来る方の1割くらいが定着するイメージですね。

(委員) 今、北陸新幹線で非常に近くなるわけですし、私の周辺のいろいろな方でも、やはり最初に住みたいなとか、ちょっと暮らしてみたいなというときに、一つ要素として挙がるのは、やはり農的な体験といますか、そういうものを中心にしてやってみたいなという方が結構いらっしゃるようなのです。その辺のツーリズムといますか、結構JR東日本の関係をいろいろ聞きますと、東北なども結構そういう体験型のものを作って、商品としてパッケージにして、それをいろいろな面で、旅行商品としてパッケージを作って、導入部分から誘致といますか、定住へ持っていくことが、結構、長野の飯山とかは多いですね。何かその辺を検討してもいいのではないかと。これは観光との関係になりますが、この後、27年度からせっきやくチャンスですので、一つ仕掛けがあればなと思いました。

(事務局) ありがとうございます。

(委員) 結構いろいろなああいう体験で、例えば女性はみそ作りなどは、結構喜ばれますね。ああいうものを導入的に、あまり最初から農作業とかしても何だけど。

(委員長) はい、どうぞ。

(委員) 国においては、ふるさと創生、地方創生が叫ばれ、ようやくにして地方の活性化に政治の関心が向いてきたことはいいことだと思っはいるのです。ただ、正直言いますと、少し遅きに失したかなという感じもしないでもないのです。

私どもは高度成長期から、農山村は都市部へ人口が流出しました。そして今日、これまでさまざまな施策や対策が行われてきたことで、それなりの成果を上げてはいましたが、結果的には高齢化と少子化を招いています。

今は、どの事業を見ても、交流、交流ですが、私どもが最初に交流を意識したのが昭和48年ごろでした。そのころは正直に言って、県庁の方にそのような交流計画のお話をして、「何を言っているのだ」というような感じでしたが、今日はそのことがごく当たり前のようになっています。

27年度の事業を見ていまして、交流拡大となっておりますが、今、農山村はこれ以上交流を拡大しようにも、高齢化が進んで、かつて利賀村では民宿は二十数軒ありましたが、今はもう6~7軒を切っている現状です。

武蔵野市からまとまった子どもたちが体験学習で来られる場合に、多くても7~8人くらいで各民宿に入って体験をしていただきたい。それ以上の人数だと民宿でのさまざまな体験の場が少なくなるのです。当然100人来られれば、最低でも十数軒の民宿が要るわけです。それが確保できないと受け入れ態勢が整はないのです。そういった中で民泊を求め受け入れ態勢を取るのですが、今後はそのような現状から、富山県の民宿の許可基準なども、隣の長野県などのうまく取り組んでおられる町村の実情を参考に本県でも積極的にご指導いただきたいのです。

もう一つは、せっかく都市部から若い人たちが来られても、かつては、私たちのおやじさん世代がその受け皿になっていたのですが、いよいよ団塊の世代も60後半になってきますと、そのような団塊世代のジージィと、バァーバァがもう一回腕まくりをして、受け皿になるようなことの呼び掛けを組織的にやってもらった方がいいのではないかと思います。

団塊の世代の高齢者は、この辺でもう一度、腕まくり、ねじり鉢巻きをしなければ、どうも次の世代にうまくバトンタッチしていけないし、今誰がやるかと言ったら、やはりその世代がもう一回頑張ることが大切であると思います。

先だって講演の中でありましたが、特に僕は老人クラブに入っていて行事に参加もしますが、レクリエーション的なことは非常によく話され、取り入れられるのですが、地域活性化のために志を持っての活動は老人クラブではあまりありません。

それで、私が関わっている一般社団法人全麵協の素人そば打ち段位認定制度を行っていますが、最初は、趣味でそば打ちを始めますが、次第にそば打ちを通じて、全国のそば打ち仲間と知り合って、そばの知識や歴史等を学び次第に地域活性化に寄与するための活動にしよう。それは、地域活性化イベントや福祉施設等へ訪問しそばを打って、そばで地域の人たちに元気になっていただくいろいろな活動を行っています。

先だっの講演でもありましたが、「志縁」の繋がりも今後は大切かと思えます。

団塊の世代には、人生の後半に来て俺たちも今一度頑張ったというような組織から活動し、地域の活性化のエネルギーにしていきたい。それは一個人が言ってもなかなか実現が難しく時間を要するので、県において知恵を出していただいて、そのような取り組み活動を実現していただければと思います。お願いします。

(委員) 「新」のマークが付いている「とやま型中山間地域資源利活用モデル構築事業」というのは、具体的にどういうものが該当するのでしょうか。

それと、今まであった地域資源活用のそういう農工商連携事業とか、地域資源事業と差別化されているものか。例えば、どういうものに該当するものとか、年齢とか、そう

というのがすごく気になって聞きたいということです。

もう一つは、拡充されるところで、鳥獣被害防止総合対策事業があったのですが、そこで聞き漏らしたもので聞きたいのですが、イノシシを解体するに当たり、1体当たり1200円の助成金があると言われたのですが、それは市から出るのですか、県からなのですか。それは、解体をする人にもらえるのか、解体をお願いした人が頂けるのか。あとは、解体施設に対しての助成金などの話も少しあれば、教えていただけたらうれしいです。よろしくをお願いします。

(事務局) 鳥獣被害防止総合対策事業について、イノシシの方は、今、県内に獣肉の解体処理施設が、2カ所はできて、1カ所は整備中で、3カ所できますが、そちらへ山の方からイノシシを運搬する経費に対して支援します。運搬費が1頭1200円ということです。

(事務局) 「とやま型中山間地域資源利活用モデル構築事業」について、何を意識したかということ、読まれた方も多いと思いますが、『里山資本主義』です。地域の資源を活用して、できるだけ地域の外へお金を出さない。逆に地域の外からお金を持ってくるということで、地域にはいろいろな芽があるのではないかということ、それらの洗い出し、調査です。

これは500万円出ていますが、全部ソフト事業でして、この調査結果に基づきまして、早ければ27年度の途中、あるいは一般的に28年度くらいになると思いますが、いわゆるハード整備、施設などが要れば、実施していくというものです。

今までいろいろ単発で、何々事業というので取り組みが進められていたのですが、やはり単発でやると、規模を大きくせざるを得ないわけです。そうしないと利益が上がらないこともあります。

でも、いろいろなものに、昔は季節的な事業といいますか、営業があるわけですし、これを1年12カ月通して、いろいろな組み合わせをして、1年間の収入を確保する道はないのかということを考えています。

私は先ほど百姓という、蔑視ではありませんが、昔は、例えば農業だけをやっているのではなくて、林業もやりますし、炭も焼きますし、いろいろな生業で1年の家計が営めるような収入を確保されていたと思います。そういうことで、一つ一つは小さいですが、それらを複合的に取り入れることによって、地域の収入が確保できないかということです。

ですから、小水力というのは、マイクロ発電ですから本当に小さいものですが、これは別に売電を考えているわけではなくて、ちょっとした加工所に入り用な電力を確保したりすることを考えて、エネルギー費用を外に出さないようなことも考えていきたいなと思っています。

富山県内は、今まで長年いろいろな、農林水産物の名産品とかができていますし、いろいろな観光の取り組みもやっています。それをもって何かできないかなということなんです。

私の方も、頭の中では青写真のしっかりとしたものが描けていないのですが、それを 27 年度に取り組みたいということです。

(委員) ありがとうございます。今までの交付金の事業でしたら、大体 25 万円とかではないですか。農商工連携とかだと、大体 600 万円までとか決まっているではないですか。3 年の中で 600 万円ではないですか。今回お聞きしたものは、大体一つ 500 万円だったではないですか。何年で 500 万円とかのものは、1 年間の中で 500 万円というソフトの部分の。

(事務局) これは調査費で、誰かに補助をするものではありません。富山県内全域を調査した上で、モデル的に 2 カ所程度をピックアップして、詳細調査に入りたいと考えています。ですから、実施主体は富山県です。

(委員) 分かりました。ありがとうございました。

(事務局) 先ほど中谷さんが言われた話ですが、先ほどうちの参事からも説明がありましたように、平成 27 年度から、「とやま農山漁村地域活力創成支援事業」ということで、事業を創設させていただきました。

これは正直な話、交流活性化センターの機能を強化して、例えば、先ほど言われた農家民泊の推進のためのセミナーをしたり、研究会を作ったり、いろいろそういうことを自主的にやってほしいという思いがあります。県がやればいい部分もたくさんあるのですが、やはり民間の考え方などをどんどん押し出して、それを広めていくという思いで作ったのが一つです。

もう一つは、先ほど言われた六十何歳で定年されて余裕のある方が、そういう意識を持ってもらうことになると、やはり、話を何回も聞いてもらうとか、他のところ見に行くとか、そういうことがまず必要なので、そういうことを自由にやっていただけるシステムのためにこれを作ったので、これを生かすも殺すも活性化センターの方で、そういう人材を確保していただいて、活動していただくと、全てそこに懸かっていると思うのです。

行政というのは、どうしても 1 年、2 年で替わっていくような人間ばかりなので、なかなか難しい部分がありますので、そういうシンクタンク的な機能を持っていただくという思いで作った制度がこれです。そういうことで、またひとつよろしくお願いします。

(委員) 私は県庁のことを知らなかったのですが、今、携帯で調べて、どういう組織があるのかなとちらっと見たのです。やはり、農林と商工もある。商工との横のつながりもあって、やったらいいのではないかと。

(事務局) ありがとうございます。それも、県の上の方からも、観光との連携は、より

強化してやってくれと言われていまして、そういう形で進むと思いますので、よろしくお願ひします。

(委員長) いろいろ意見が出てきましたが、やはり、中山間の担い手を、どう考えておくかという大問題がありますね。富山県に限らず、全国的には農業の担い手として、大規模化を進めて、農地集積を進めることになっているわけです。それで、国際競争力を付けていくという大きな流れが一つあって、それも、中山間も含めたパーセンテージになっているわけですね。80%でしたか。

それだけの農地を集めろという話になってきているので、中山間でもしそれをやると、結構大変な話になってくるのではないかと思うのです。農業の効率は、少しは良くなるかもしれませんが、やはり農村としては、かなり厳しい状況になってきて、先ほど参事がおっしゃったように、多就業といいますか、言ってみれば、たくさん兼業があるような形態になります。

例えば、一つの米とか麦で、大規模にやって所得を得るのではなくて、いろいろな事業を組み合わせ、あるいはそういう事業を村の中に作って、それに就くことによって生計を維持していくというタイプ。多就業形態といっていますが、そういう形ですとか、あるいは先ほど中谷さんが、この間のセミナーの話をしておられましたが、「志縁組織」というものも、担い手としては非常に有効なのではないかなと思いますね。

そういう組織の存在を前提にした農村を考えていかないと、どうも農村というのは、本当は平場も含めて、農村というのはそういうものだと思いますが、中山間の場合は特に、農業の担い手ではなくて、農村の担い手ということ、やはり打ち出していく必要があるのではないかと思います。

だから、民宿の基準などでも、やはりそれなりに丁寧なサポートをしていくというか。観光はもちろん大事だと思います。観光の裏には常に食がありますから、くつついたような話になるわけで、特によく言われるように成熟社会においては、もう物を作っても売れないと言われているので、サービス業という形での産業展開が、どうしても必要になるような気がします。

冷蔵庫を5台も6台も要らないというのが成熟社会だそうですから、車もそんなに2台も3台も要らないと。だから、物が売れなくなってくることになっているわけです。

そういう意味では観光も、将来的には、まさしくアジアや欧米を対象にした観光があってもいいと思いますし、そういう意味では、かなり有望なのではないでしょうか。富山県は、やはりかなりの資源を持っていると思いますので、新幹線にしても、金沢まで全部行くわけではなくて、いかに富山で下りてもらうかが大きな課題になると思います。

そういう意味で、特に中山間の担い手は、やはり少し違うような方向があるのだぞということ、ぜひ、逆に主張していただきたいと言うとおかしいですが、県の中で、またごたごたやっても仕方ないのですが、やはりどうしても中山間を本気で考えるとすれば、ど

うもそういう方向も考えておかなければいけません。先ほど参事がおっしゃったような、多就業で農村が生き残っていくような方向を、ぜひお願いしたいなと思っています。

(委員) 人口減少の話で、一つヨーロッパのケースを話します。ドイツでは、確か人口減少が起きたときに、外国人を受け入れたというケースがあるのですね。昔は日本でもお見合い結婚があったという話ですが、そういう方向に行かないと、人口減少は止められないという現実があるのではないかなと。

この間の町が消えていくというセミナーがあったときに、本当に驚いたというか、富山でも1.3でしたか。親2人に子どもが1.3では、間違いなく減っていきますよね。確か沖縄でも1.6だったと思います。全国平均はやはり1.3という話を聞いていて、このまま放っておけば、ほぼ間違いなく多くの町が消える。これは大胆な意見ですが、でもドイツはそれでうまくいきましたが、まだ結果は出ていないという話です。

もう一つ違う話をします。今、日本の財政は、国民総生産と比較したときに、229.6%でしたか。ドイツは84%を切っていたと思うのですが、そういうドイツの勉強するところは、いろいろな意味でした方がいいのではないかな。スイスもしかり、ドイツもしかり、今、ギリシャでも174.7%です。日本は負けていて、世界で財政が悪いのは日本です。

そんなことはどうでもいいのですが、勉強するところはするということです。ヨーロッパのこと、観光であろうが、ドイツであろうが、というのは大胆な意見かもしれませんが、日頃思っていることです。

(委員) 先ほど、集落の中で、中山間地が、エネルギーから何から循環させてという話をされましたよね。そこで今すごく大事なのが、この間、藻谷さんにも「農地の資源もさることながら、山林の資源を何とかしなさい。それしか限界集落には道はないでしょう」と言われてしまったのですが、この委員会は、農業、農地のことを検討する会ですか。それとも、もしかして、ここにバイオマスエネルギーということも一言出てきたのですが、そういう森林資源も含めた議論ができる場と考えていいのですか。

(事務局) もちろん、中山間地域全てを守備範囲としていますので、例えば、先ほどの500万円のモデル事業にしても、これは森林政策課と連携を取ってやっているものですので、向こうからもいろいろな情報をインプットしてもらって、27年度を進める予定にしていますので、いろいろなご意見を聞かせていただければと思っています。

(委員長) いや、それもはっきりしておかないといけないと確かに思います。ただ、この委員会の名前が農山村の振興ですので、地域全般を包括した政策なので、言ってみれば、ケアの問題とか介護の問題とか、もっと広い問題がいっぱいあって、実は一番深刻なのは

そこだという感じもしています。

その辺は、中心にするところは、恐らく厚生の方で何かそれなりの委員会があったりしてやっているのだとは思いますが、そういう意味では縦割りになっているわけですね。やはり、農林に近い分野で、この農山村を地域政策として見るのが、この委員会の中心ではないでしょうか。

(事務局) 今、酒井委員長がおっしゃったとおりなので、実は私の専門は森林・林業でして、農村振興もやりますし、森林の方もやりますし、両方の調整をするのも私の役割になっていますので、本当に忌憚のない意見をお伺いできればと思っています。

(委員長) ですから、地域政策という、本来は全てのことが入ってくると思うのですが、そこにどこまでこの委員会が入り込むべきかは、やはり最初にちょっと仕切りを作っておいた方がいいような気がしますね。

本当にケアとか、そちらの方になると、やはりそれだけでものすごい問題があって、それなりの対策を考えてきておられるわけですので、そういう問題があることはもちろん出していただいて結構です。しかし、農業や、林業、水資源を通じて、何か振興できないかという問題意識が、最初にあるのではないかと思いますね。

(委員) 先ほど委員長から、担い手、やはり将来を本当にどうするのかということが、われわれの一番の課題なので、セミナーのときにも、例えば、市街地から 30 分で富山の中山間をほとんどカバーできると。大きな話をすると、富山市から 1 時間で富山県全域をカバーするので、やはりそこに一つのヒントがあり、そこにしかつながる場所がないのかなとみんな思っている、そこの活動について、正直これから全力を注いでいくべきかなという気がしています。そうしないと持たないと思っています。

(委員長) 町とのつながりというのは、この間のセミナーでもだいぶ出てきて、しかも町の高齢者を相手にできるという、耳元でささやけと言っておられましたが。だから、そういうのを誘導していくための事業化には何かあるかは、やはりこれから考えていただきたいなと思います。

(委員) 私はよく駅前へ行くのですが、いつも入る和民を見ると、感じるのです。1 次産業から 6 次産業と。基本的に、担い手といえども、やはりもうかるようにしなければいけない。もうかるようにするために考えたら、業種ではない。サービス業から、作ることから、製品とかを売ることまで考えて、マーケティングまでできるものは、1 次から 6 次だと思います。

だから、本当は固定概念がない方がいいと思っています。やるのだったら、もうかるよ

うにしてやらなければいけない。これは大事なキーワードだし、もうかるところに人は必ず寄ってきます。

(委員長) 確かにそのとおりでして、中山間直接支払とか、多面的機能の支払とかは、取りあえず耕作放棄を防止して、優良な環境を作るには、やはり非常に効果があると思うのです。だから、さらに一つ先に行くための、やはりできればもうかるのが、もちろん大変大事なので、そこを何とかやりたいということで、チャレンジ事業もあると思いますし、ぜひこれからも、そういう企業は大事にしていく必要があるかなと思います。